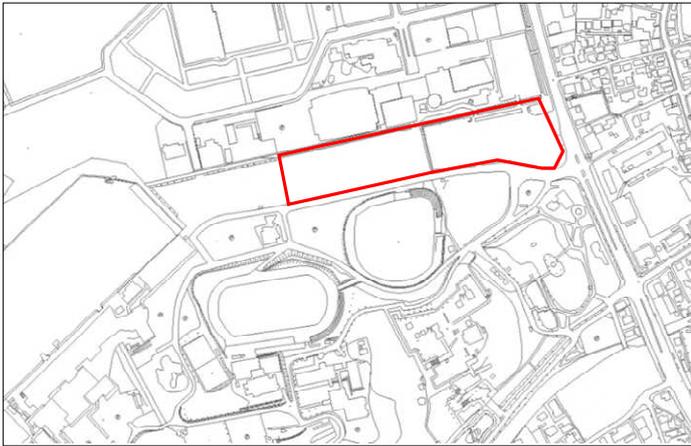


新体育・文化施設の整備について

新体育・文化施設の整備について、外部検討委員会の報告を踏まえ、現庁舎周辺を建設計画地とし、下記のとおり検討を進めていくこととしました。

1 建設計画地

- (1) 建設計画地 : 現庁舎周辺（ボート第5駐車場合む）
- (2) 面積 : 約 28,500 m²



2 建設方法

- (1) 体育館、武道館 : 複合化（同一施設内に併設）
- (2) 文化施設 : 単独整備

3 規模・機能

- (1) 体育館＋武道館 : 8,500 m² 程度
- (2) 文化ホール : 8,000 m² 程度

※上記を基本とし、具体的な規模・機能については基本構想段階で検討します。

4 施設整備基金の設置

R8.3 基金条例上程予定

5 整備スケジュール（案）

R7～R8	調査（交通状況調査、配置計画検討等） ※今年度、補正予算を上程予定です。
R9	基本構想
R10	基本計画
R11～R12	設計（基本、実施）
R13以降	工事着手

※現庁舎の解体（設計、工事）はR11～R12を予定しています。